

主要幹線道路（都市計画道路）の「今後の整備予定」

平成 25 年 3 月

神 戸 市

目 次

1. 趣旨・目的	1
2. 「今後の整備予定」の対象路線	4
3. 「今後の整備予定」の基本的な考え方	7
4. 「今後の整備予定」	11
5. 「今後の整備予定」の検証と評価	14
6. 参考	15
用語解説	16

1. 趣旨・目的

神戸市では、人口減少・超高齢化などの社会経済情勢の変化にともない、都市計画道路の計画内容を適切に見直すため、平成23年3月に「都市計画道路整備方針」を策定しました。この方針では、都市計画道路のうち、事業中及び未着手の区間を対象とし、神戸市の骨格となる「主要幹線道路」及び「主要幹線道路以外の道路（生活幹線道路）」に分けて、それぞれの計画内容の見直しの進め方を策定しています。

このうち、主要幹線道路については、社会経済情勢や周辺の土地利用状況などを勘案し、対象区間ごとに交通機能、空間機能、市街地形成機能の道路機能面から計画内容の見直しを行うこととしており、平成23年12月には「都市計画道路の変更素案」を公表し、現在も計画内容の見直しを進めています。

また、選択と集中により効率的・効果的な主要幹線道路の整備を進めていくため、「今後の整備予定」の策定にも取り組んできており、平成24年12月から平成25年1月にかけては、基本的な考え方について市民意見募集を行いました。

このたび、都市計画道路の見直し状況及び市民意見募集の結果をふまえ、これから概ね30年間で整備を行うことを目標として、今後10年間で、事業完了、事業着手する路線等を定めた「今後の整備予定」を策定しました。

策定後は、「今後の整備予定」に基づいて着実な主要幹線道路（都市計画道路）の整備を推進します。

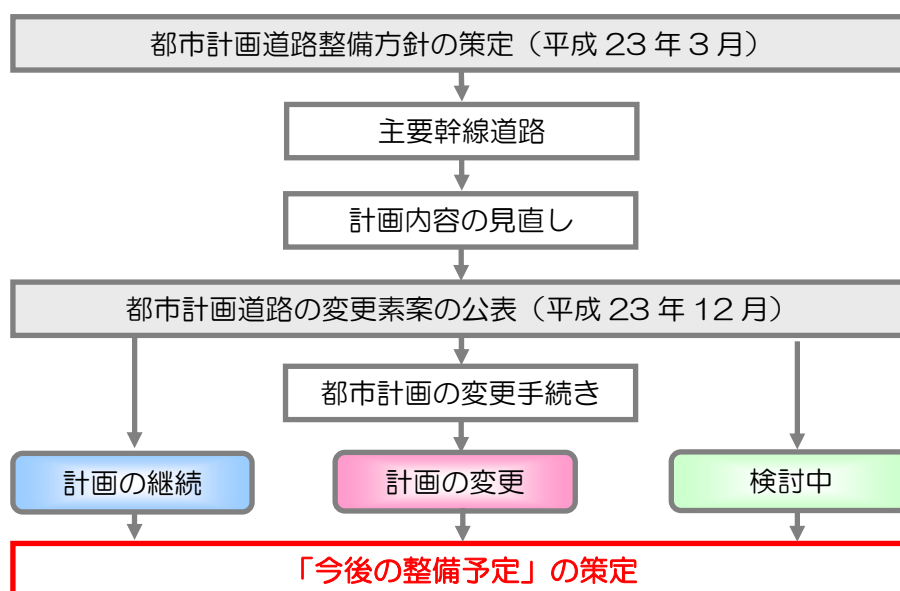
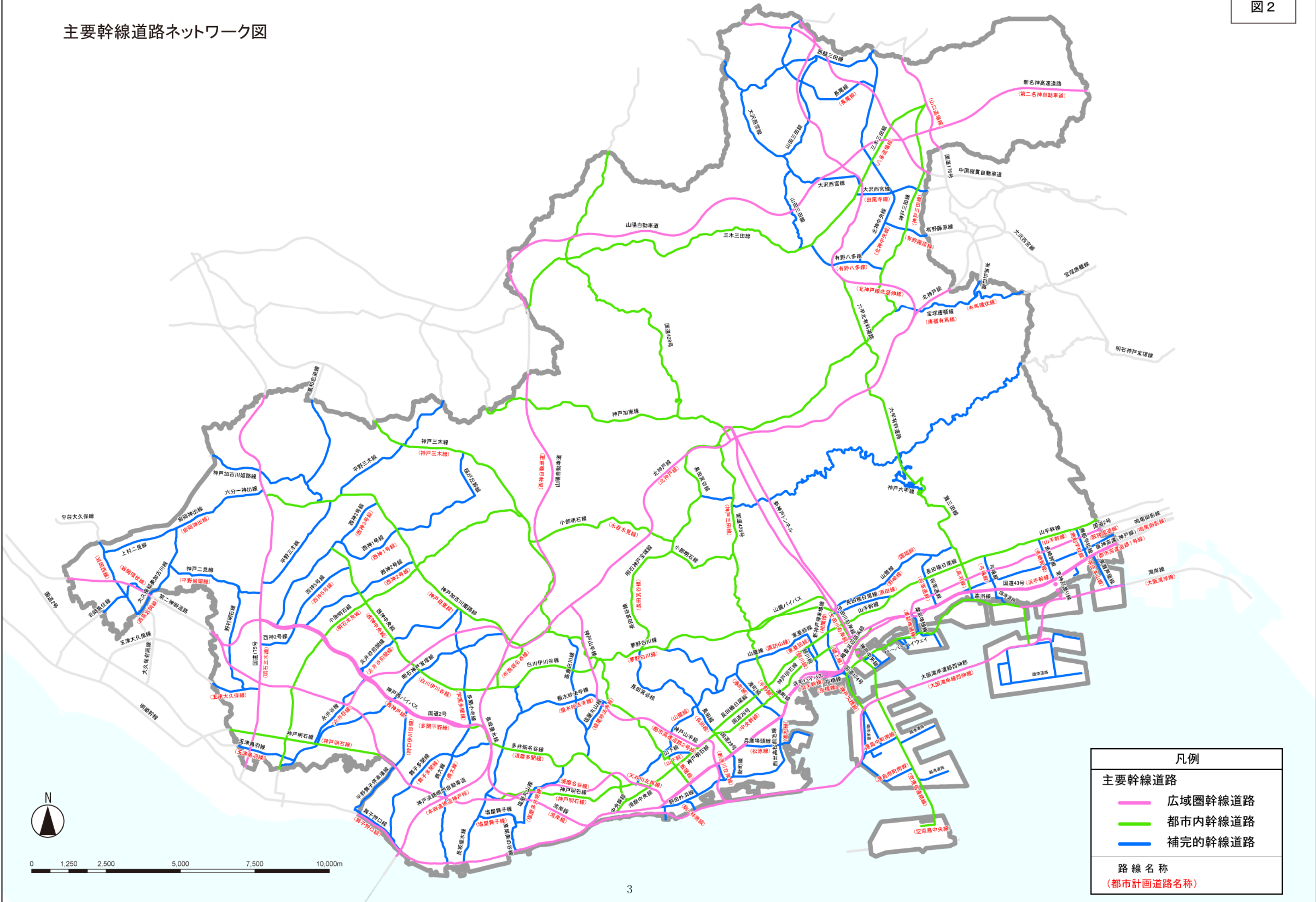


図1 「今後の整備予定」の策定までの流れ

〔参考〕 主要幹線道路について

市内の道路のうち、都市の広域的な拠点機能を高める道路（広域圏幹線道路）や、既成市街地内及び市街地間を連絡し市域の一体性を高める機能を担う道路（都市内幹線道路）、及びこれらの道路を補完する機能を担う道路（補完的幹線道路）を、神戸市における「主要幹線道路」として「都市計画マスタープラン」の「主要幹線道路ネットワーク」に位置づけています。

主要幹線道路ネットワーク図



2. 「今後の整備予定」の対象路線

「主要幹線道路」のうち、表1に示す街路事業として事業中の路線（9路線、8.9km）及び表2に示す未着手の路線（30路線、39.3km）を対象路線とします（平成25年3月現在）。

未着手の路線については、原則として計画内容の見直し後も整備を伴う路線を対象とします。また、都市計画決定を予定している路線も一部含みます。

（図3 主要幹線道路（都市計画道路）の「今後の整備予定」対象路線 参照）

（1）事業中の路線

表1 事業中の対象路線

	区間番号	路線名	区間	延長 (km)
1	5	商船学校線	深江本町4丁目～深江北町4丁目	0.1
2	7-1	山手幹線	本山北町2丁目～本山北町3丁目	0.3
	7-3,4	山手幹線	日尾町1丁目～將軍通4丁目	0.7
3	9	魚崎幹線	魚崎南町6丁目～魚崎中町1丁目	0.1
4	42-1,2	神戸三田線	大池見山台～有野町唐櫃	0.9
	42-4	神戸三田線	有野町唐櫃(唐櫃IC)～有野町唐櫃(有馬口)	1.5
5	59-1	横尾妙法寺線	妙法寺～車	0.4
6	60-2	垂水妙法寺線	妙法寺～明神町1丁目	2.0
7	63-1	須磨多聞線	天神町5丁目～離宮西町1丁目	0.5
	63-2,3	須磨多聞線	多井畑(神戸三木線)～多井畑南町	1.0
8	65	中央幹線	行幸町3丁目～天神町5丁目	0.2
9	85-2,3	明石木見線	玉津町高津橋～水谷2丁目	1.2
合 計				8.9

(2) 未着手の路線

表2 未着手の対象路線

区間番号	路線名	区間	延長(km)	備考
1	1	鳴尾御影線 深江北町1丁目～本山南町2丁目	1.2	
2	2-1	浜手幹線 青木4丁目～青木4丁目	0.1	都市計画変更を検討中
	2-2,3	浜手幹線 須磨浦通1丁目～須磨浦通5丁目	1.2	都市計画変更を検討中
3	7-2	山手幹線 西岡本3丁目～西岡本3丁目	0.1	都市計画変更を検討中
4	29	野崎線 籠池通4丁目(西谷線)～中尾町	0.5	
5	30	東垂筋線 山本通4丁目～山本通4丁目(諏訪山線)	0.4	
6	38	湊町線 松本通1丁目～東山町3丁目	0.2	
7	39	松原線 中之島2丁目(高松線)～中之島2丁目	0.3	
8	40	高松線 浜山通4丁目(御崎本町線)～浜山通4丁目	0.1	
9	41-1	夢野白川線 鶴越筋～源平町	0.3	
10	42-3	神戸三田線 有野町唐櫃～有野町唐櫃(唐櫃IC)	0.5	
	42-5	神戸三田線 有野町唐櫃(有馬口)～有野町有野(五社ランプ)	1.0	
	42-6,7	神戸三田線 有野町二郎～道場町日下部(国道176号)	2.7	
11	43	八多道場線 八多町下小名田～八多町中	0.8	都市計画変更を検討中
12	45	有野藤原線 有野町有野(西宮市境)～有野町有野(神戸三田線)	0.7	
13	47-1	唐櫃有馬線 有野町唐櫃(神戸三田線)～有野町唐櫃(有馬口IC)	0.8	都市計画変更を検討中
	47-2	唐櫃有馬線 有野町唐櫃(有馬口IC)～有野町唐櫃(有馬町境)	1.0	
	47-3	唐櫃有馬線 有馬町～有馬町	0.1	
14	48	有馬環状線 有馬町(太閤橋)～有馬町(芦有ゲート前)	0.9	都市計画変更を検討中
15	53-1	水呑木見線 鈴蘭台東町2丁目～鈴蘭台南町7丁目	0.5	
	53-2	水呑木見線 山田町藍那～山田町藍那	0.1	
	53-3	水呑木見線 山田町藍那～見津が丘4丁目	2.1	
16	56	新湊川左岸線 苺藻通4丁目～苺藻通5丁目	0.2	
17	57	駒ヶ林南線 駒ヶ林南町～駒ヶ林南町	0.4	
18	63-4	須磨多聞線 多井畑南町～桃山台5丁目	0.8	
19	72	塩屋多井畑線 塩屋町(塩屋舞子線)～下畑町	1.2	都市計画変更を検討中
20	73	塩屋舞子線 塩屋町(塩屋多井畑線)～塩屋町8丁目	0.5	都市計画変更を検討中
21	75	高尾美ノ谷線 塩屋町1丁目(国道2号)～青山台2丁目	1.1	都市計画決定を検討中
22	81	商大線 宮本町(国道2号)～宮本町(JR)	0.1	
23	82	舞子狩口線 西舞子2丁目(舞子多聞線)～西舞子3丁目	0.5	
24	84-1	神戸三木線 伊川谷町布施畑～伊川谷町布施畑	2.0	都市計画変更を検討中
	84-2,3	神戸三木線 押部谷町木津～押部谷町西盛(三木市境)	4.4	都市計画変更を検討中
25	85-4	明石木見線 樋谷町谷口～樋谷町福谷(神戸母里線)	3.5	
	85-5	明石木見線 樋谷町福谷(神戸母里線)～押部谷町木見	3.8	都市計画変更を検討中
26	88	狩口伊川谷線 伊川谷町長坂～伊川谷町長坂	0.3	
27	92	永井谷線 伊川谷町別府(第二神明道路)～伊川谷町井吹	0.8	
28	96-1,2	玉津大久保線 玉津町小山(国道175号)～平野町中津(明石市境)	1.6	都市計画変更を検討中
29	97-1	岩岡神出線 明石市大久保町大窪～大久保町大窪	0.2	
	97-2	岩岡神出線 上新地1丁目～岩岡町岩岡	1.5	都市計画変更を検討中
	97-3	岩岡神出線 神出町田井～神出町田井(国道175号)	0.1	
30	98-1,2,3	岩岡西線 岩岡町古郷～岩岡町岩岡(稲美町境)	0.7	
合計			39.3	

※都市計画変更を検討中の路線の一部は、検討の結果、現在の道路形状に合わせる変更などにより、整備予定の対象外となる可能性があります。

主要幹線道路(都市計画道路)の「今後の整備予定」対象路線

事業中路線

区間番号	路線名	区間	延長(km)	
1	5	商船学校線	深江北町4丁目～深江北町4丁目	0.1
2	7-1	山手幹線	本山北町2丁目～本山北町3丁目	0.3
	7-3,4	山手幹線	日尾町1丁目～將軍通4丁目	0.7
3	9	魚崎幹線	魚崎南町6丁目～魚崎中町1丁目	0.1
4	42-1,2	神戸三田線	大池見山台～有野町唐櫃	0.9
	42-4	神戸三田線	有野町唐櫃(唐櫃IC)～有野町唐櫃(有馬口)	1.5
5	59-1	横尾妙法寺線	妙法寺～車	0.4
6	60-2	垂水妙法寺線	妙法寺～明神町1丁目	2.0
7	63-1	須磨多聞線	天神町5丁目～離宮西町1丁目	0.5
	63-2,3	須磨多聞線	多井畑(神戸三木線)～多井畑南町	1.0
8	65	中央幹線	行幸町3丁目～天神町5丁目	0.2
9	85-2,3	明石木見線	玉津町高津橋～水谷2丁目	1.2
合計			8.9	

未着手路線

区間番号	路線名	区間	延長(km)	備考	
1	1	鳴尾御影線	深江北町1丁目～本山南町2丁目	1.2	
2	2-1	浜手幹線	青木4丁目～青木4丁目	0.1	都市計画変更を検討中
	2-2,3	浜手幹線	須磨浦通1丁目～須磨浦通5丁目	1.2	都市計画変更を検討中
3	7-2	山手幹線	西岡本3丁目～西岡本3丁目	0.1	都市計画変更を検討中
4	29	野崎線	龍池通4丁目(西谷線)～中尾町	0.5	
5	30	東亜筋線	山本通4丁目～山本通4丁目(環防山線)	0.4	
6	38	湊町線	松本通1丁目～東山町3丁目	0.2	
7	39	松原線	中之島2丁目(高松線)～中之島2丁目	0.3	
8	40	高松線	浜山通4丁目(御崎本町線)～浜山通4丁目	0.1	
9	41-1	夢野白川線	鶴越筋～源平町	0.3	
	42-3	神戸三田線	有野町唐櫃～有野町唐櫃(唐櫃IC)	0.5	
10	42-5	神戸三田線	有野町唐櫃(有馬口)～有野町有野(五社ランプ)	1.0	
	42-6,7	神戸三田線	有野町二部～道場町日下部(国道176号)	2.7	
11	43	八多道場線	八多町下小名田～八多町中	0.8	都市計画変更を検討中
12	45	有野藤原線	有野町有野(西宮市境)～有野町有野(神戸三田線)	0.7	
	47-1	唐櫃有馬線	有野町唐櫃(神戸三田線)～有野町唐櫃(有馬口IC)	0.8	都市計画変更を検討中
13	47-2	唐櫃有馬線	有野町唐櫃(有馬口IC)～有野町唐櫃(有馬町境)	1.0	
	47-3	唐櫃有馬線	有馬町～有馬町	0.1	
14	48	有馬環状線	有馬町(太閤橋)～有馬町(有馬ゲート前)	0.9	都市計画変更を検討中
	53-1	水呑木見線	鈴園台東町2丁目～鈴園台南町7丁目	0.5	
15	53-2	水呑木見線	山田町藍那～山田町藍那	0.1	
	53-3	水呑木見線	山田町藍那～見津が丘4丁目	2.1	
16	56	新湊川左岸線	苅蓬通4丁目～苅蓬通5丁目	0.2	
17	57	駒ヶ林南線	駒ヶ林南町～駒ヶ林南町	0.4	
18	63-4	須磨多聞線	多井畑南町～桃山台5丁目	0.8	
19	72	塩屋多井畑線	塩屋町(塩屋舞子線)～下畑町	1.2	都市計画変更を検討中
20	73	塩屋舞子線	塩屋町(塩屋多井畑線)～塩屋町8丁目	0.5	都市計画変更を検討中
21	75	高尾美ノ谷線	塩屋町1丁目(国道2号)～青山台2丁目	1.1	都市計画決定を検討中
22	81	商大線	宮本町(国道2号)～宮本町(JR)	0.1	
23	82	舞子狩口線	西舞子2丁目(舞子多聞線)～西舞子3丁目	0.5	
24	84-1	神戸三木線	伊川谷町布鹿畑～伊川谷町布鹿畑	2.0	都市計画変更を検討中
	84-2,3	神戸三木線	押部谷町木津～押部谷町西盛(三木市境)	4.4	都市計画変更を検討中
25	85-4	明石木見線	塩谷町谷口～塩谷町福谷(神戸母里線)	3.5	
	85-5	明石木見線	塩谷町福谷(神戸母里線)～押部谷町木見	3.8	都市計画変更を検討中
26	88	狩口伊川谷線	伊川谷町長坂～伊川谷町長坂	0.3	
27	92	永井谷線	伊川谷町別府(第二神明道路)～伊川谷町井吹	0.8	
28	96-1,2	玉津大久保線	玉津町小山(国道175号)～平野町中津(明石市境)	1.6	都市計画変更を検討中
	97-1	岩岡神出線	明石市大久保町大窪～大久保町大窪	0.2	
29	97-2	岩岡神出線	上新地1丁目～岩岡町岩岡	1.5	都市計画変更を検討中
	97-3	岩岡神出線	神出町田井～神出町田井(国道175号)	0.1	
30	98-1,2,3	岩岡西線	岩岡町古郷～岩岡町岩岡(稲美町境)	0.7	
合計			39.3		

*都市計画変更を検討中の路線の一部は、検討の結果、現在の道路形状に合わせる変更などにより、整備予定の対象外となる可能性があります。



3. 「今後の整備予定」の基本的な考え方

「今後の整備予定」は、事業中の路線と未着手の路線別に考え方を示し、今後10年間で事業完了、事業着手する路線、及び他事業にあわせて整備する路線を定めます。

(1) 事業中の路線の考え方

事業中の路線は、早期に整備効果を発現させるため、引き続き事業を継続し、今後10年以内（平成25年度～平成34年度）の事業完了を目指します。

(2) 未着手の路線の考え方

1) 今後10年間に事業着手する「整備優先予定路線」の選定

未着手の路線（区間）から、整備優先度や事業中路線の進捗状況、及び財源などを総合的にふまえ、今後10年間（平成25年度～平成34年度）に事業着手する予定の「整備優先予定路線」を選定します。

2) 整備優先度の考え方

未着手の路線は、区間ごとに整備内容をふまえた整備効果などを評価し、整備優先度を検討します。

整備による効果としては、主要幹線道路として交通機能に重点を置き8つの視点から評価します。また、空間機能として道路の防災性の視点や、市街地形成機能として沿道のまちなみ形成の視点からも評価します。

整備優先度を検討するための評価指標は、以下の18項目とし、指標⑫以外の指標は整備優先度を上げる評価とし、指標⑫は整備優先度を下げる評価とします。

【交通機能】

視点1 交通結節点との連絡

指標① IC・ランプとの接続

対象区間の車道の整備により、IC・ランプとの接続が改善される。

指標② 鉄道駅との接続

対象区間の整備により、鉄道駅との接続が改善される。

視点2 道路ネットワークの構築

指標③ ミッシングリンクの解消

対象区間の車道の整備により、未完の道路ネットワーク（ミッシングリンク）が解消される。

指標④ 広域圏幹線道路との接続

対象区間が広域幹線道路である。または、対象区間の車道の整備により、広域圏幹線道路（有料道路区間を除く）との接続が改善される。

指標⑤ 他都市との接続

対象区間の車道の整備により、他都市との接続が改善される。

視点 3 交通渋滞の解消

指標⑥混雑の状況の緩和

現道が慢性的な混雑状態にあり、対象区間の車道の整備により混雑の緩和が見込まれる。

指標⑦渋滞箇所、渋滞対策

対象区間が、「兵庫地区渋滞対策協議会」が選定した「地域の主要渋滞箇所」に位置づけられており、車道の整備により渋滞の緩和が見込まれる。または、対象区間の整備が渋滞対策として位置づけられている。

視点 4 交通需要

指標⑧将来交通量

対象区間において、将来交通量（概ね平成 37 年）が現在の交通量より増加する見込みであり、車道の整備により円滑な交通処理が図られる。

視点 5 交通安全の確保

指標⑨事故危険箇所の改善

対象区間の整備により、警察庁と国土交通省が合同で指定する「事故危険箇所」が改善される。

視点 6 現道の整備状況

指標⑩車道が未整備

対象区間の車道が 2 車線確保されておらず、交通機能に課題がある。

指標⑪歩道が未整備

対象区間に歩道が整備されていない、または幅員が不足しており、交通機能に課題がある。

指標⑫概成済

対象区間が概成済（車道、歩道の幅員が概ね確保されている）であり、概ね交通機能が確保されている。

視点 7 自転車の利用促進

指標⑬自転車走行空間の整備対象路線

対象区間が、「神戸市自転車利用環境総合計画」における整備対象路線に選定されており、車道の整備により自転車の利用促進が図られる。

視点 8 公共交通の利用促進

指標⑭路線バス

対象区間において、路線バスが運行されており、道路整備によりバスの走行環境の改善やバスの利用促進が図られる。

【空間機能】

視点 9 防災性の向上

指標⑮緊急輸送道路

対象区間が、神戸市緊急輸送道路ネットワークに指定されており、車道の整備により緊急輸送道路ネットワークの機能が改善される。

指標⑯避難路としての通学路

対象区間が、災害時の避難経路としても利用が見込まれる通学路に指定されており、道路整備により避難時の安全性が改善される。

【市街地形成機能】

視点 10 幹線道路にふさわしい沿道環境の形成

指標⑰延焼遮断帯の形成

対象区間の沿道に防火地域が指定されており、道路整備により延焼遮断帯の形成が見込まれる。

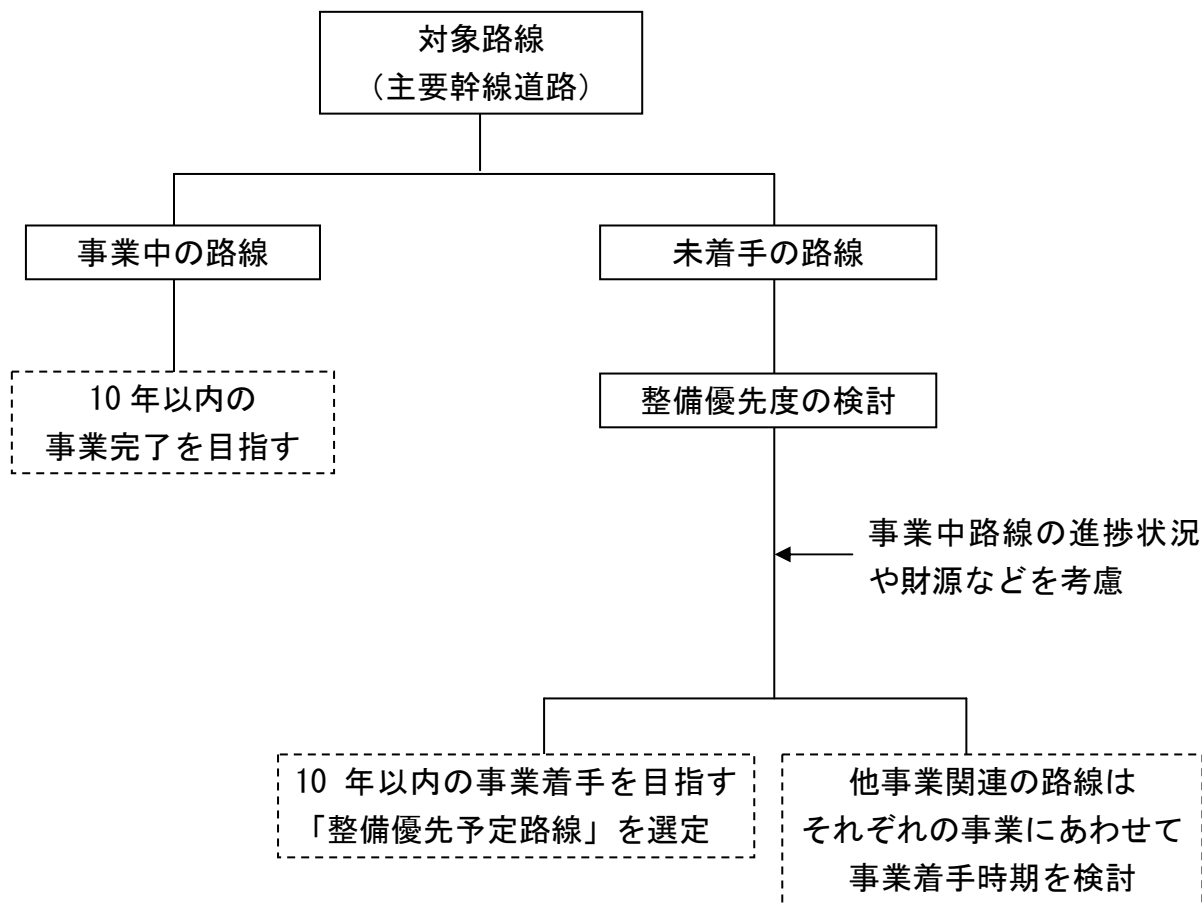
指標⑱未利用地（市街化区域）

対象区間が市街化区域であり、かつ沿道に未利用地が存在し、道路整備により未利用地の活用が見込まれる。

3) 他事業関連の路線

神戸市以外の事業主体が進める事業に関連して整備する予定の道路などについては、整備優先度によらず、それぞれの事業にあわせて着手時期を検討する「他事業関連の路線」に位置づけます。

主要幹線道路（都市計画道路）の「今後の整備予定」の基本的な考え方を下図に示します。



4. 「今後の整備予定」

基本的な考え方に基づいて定めた結果を以下に示します。

(図4 主要幹線道路(都市計画道路)の「今後の整備予定」参照)

(1) 今後10年以内(平成25年度～平成34年度)の事業完了を目指す路線

表3 今後10年以内の事業完了を目指す路線

	区間番号	路線名	区間	延長 (km)
1	5	商船学校線	深江本町4丁目～深江北町4丁目	0.1
2	7-1	山手幹線	本山北町2丁目～本山北町3丁目	0.3
	7-3,4	山手幹線	日尾町1丁目～将軍通4丁目	0.7
3	9	魚崎幹線	魚崎南町6丁目～魚崎中町1丁目	0.1
4	42-1,2	神戸三田線	大池見山台～有野町唐櫃	0.9
	42-4	神戸三田線	有野町唐櫃(唐櫃IC)～有野町唐櫃(有馬口)	1.5
5	59-1	横尾妙法寺線	妙法寺～車	0.4
6	60-2	垂水妙法寺線	妙法寺～明神町1丁目	2.0
7	63-1	須磨多聞線	天神町5丁目～離宮西町1丁目	0.5
	63-2,3	須磨多聞線	多井畑(神戸三木線)～多井畑南町	1.0
8	65	中央幹線	行幸町3丁目～天神町5丁目	0.2
9	85-2,3	明石木見線	玉津町高津橋～水谷2丁目	1.2
合 計				8.9

(2) 今後10年以内(平成25年度～平成34年度)の事業着手を目指す整備優先
 予定路線

表4 今後10年以内の事業着手を目指す整備優先予定路線

	区間番号	路線名	区間	延長 (km)
1	42-3	神戸三田線	有野町唐櫃～有野町唐櫃(唐櫃IC)	0.5
	42-7	神戸三田線	道場町日下部～道場町日下部(国道176号)	0.6
2	72	塩屋多井畑線	塩屋町(塩屋舞子線)～下畑町	1.2
3	73	塩屋舞子線	塩屋町(塩屋多井畑線)～塩屋町8丁目	0.5
4	75	高尾美ノ谷線	塩屋町1丁目(国道2号)～青山台2丁目	1.1
5	85-4	明石木見線	櫛谷町谷口～櫛谷町福谷(神戸母里線)	3.5
6	92	永井谷線	伊川谷町別府(第二神明道路)～伊川谷町井吹	0.8
7	97-1,2	岩岡神出線	明石市大久保町大窪～岩岡町岩岡	1.7
合 計				9.9

※対象区間の一部を事業着手する場合(交差点改良など)を含む。

※高尾美ノ谷線は、都市計画決定の予定路線。

(3) 他事業関連の路線

表5 他事業関連の路線

	区間番号	路線名	区間	延長 (km)
1	2-2,3	浜手幹線	須磨浦通1丁目～須磨浦通5丁目	1.2
2	39	松原線	中之島2丁目(高松線)～中之島2丁目	0.3
3	41-1	夢野白川線	鶴越筋～源平町	0.3
4	45	有野藤原線	有野町有野(西宮市境)～有野町有野(神戸三田線)	0.7
5	53-3	水呑木見線	山田町藍那～見津が丘4丁目	2.1
6	57	駒ヶ林南線	駒ヶ林南町～駒ヶ林南町	0.4
7	63-4	須磨多聞線	多井畑南町～桃山台5丁目	0.8
8	81	商大線	宮本町(国道2号)～宮本町(JR)	0.1
9	96-1,2	玉津大久保線	玉津町小山(国道175号)～平野町中津(明石市境)	1.6
10	97-3	岩岡神出線	神出町田井～神出町田井(国道175号)	0.1
合 計				7.6

※他事業関連の路線は、それぞれの事業にあわせて着手時期を検討します。

主要幹線道路(都市計画道路)の「今後の整備予定」

今後10年以内の事業完了を目指す路線

区間番号	路線名	区間	延長(km)	
1	5	商船学校線	深江北町4丁目～深江北町4丁目	0.1
2	7-1	山手幹線	本山北町2丁目～本山北町3丁目	0.3
	7-3,4	山手幹線	日尾町1丁目～將軍通4丁目	0.7
3	9	魚崎幹線	魚崎南町6丁目～魚崎中町1丁目	0.1
4	42-1,2	神戸三田線	大池見山台～有野町唐櫃	0.9
	42-4	神戸三田線	有野町唐櫃(唐櫃1C)～有野町唐櫃(有馬口)	1.5
5	59-1	横尾妙法寺線	妙法寺～車	0.4
6	60-2	垂水妙法寺線	妙法寺～明神町1丁目	2.0
7	63-1	須磨多聞線	天神町5丁目～離宮西町1丁目	0.5
	63-2,3	須磨多聞線	多井畑(神戸三木線)～多井畑南町	1.0
8	65	中央幹線	行幸町3丁目～天神町5丁目	0.2
9	85-2,3	明石木見線	玉津町高津橋～水谷2丁目	1.2
合計			8.9	

今後10年以内の事業着手を目指す整備優先予定路線

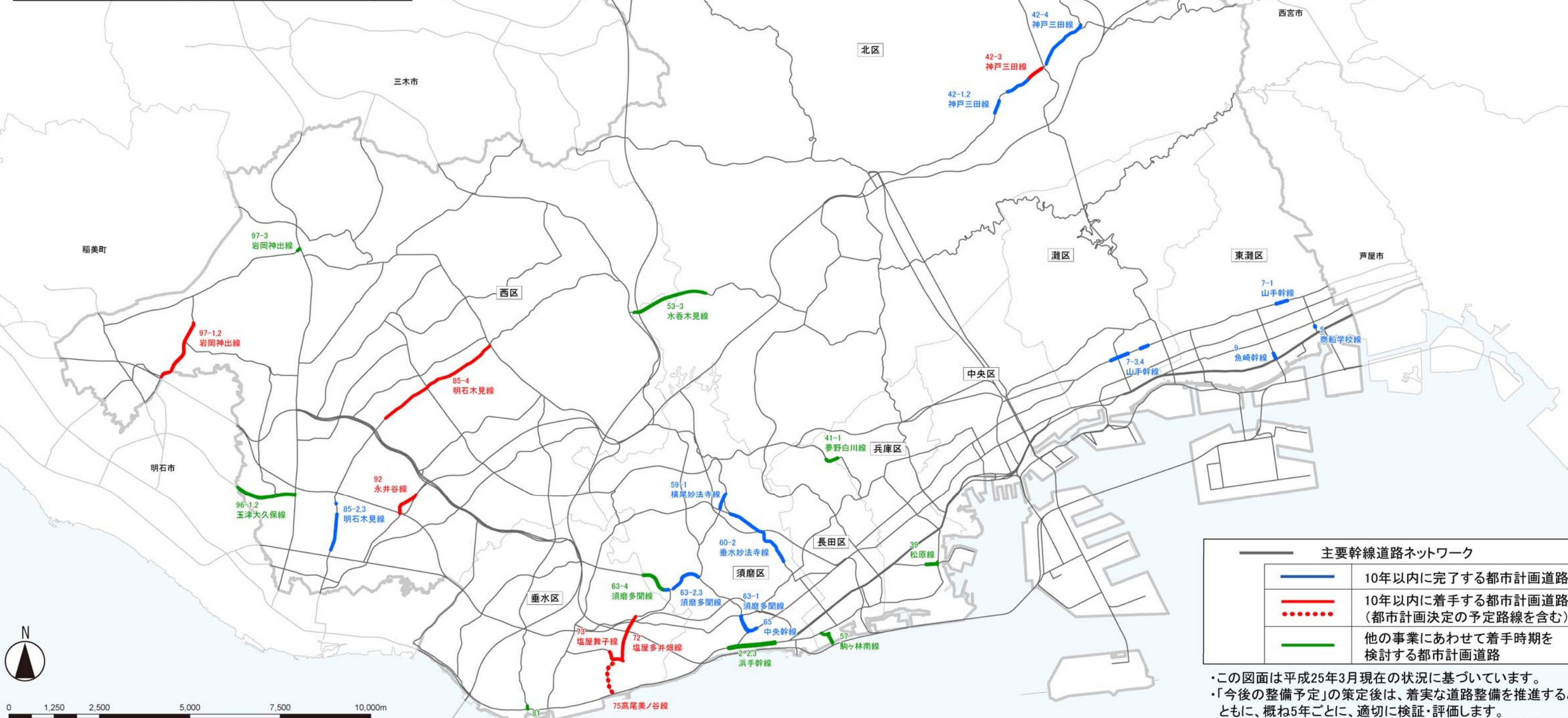
区間番号	路線名	区間	延長(km)	
1	42-3	神戸三田線	有野町唐櫃～有野町唐櫃(唐櫃1C)	0.5
	42-7	神戸三田線	道場町日下部～道場町日下部(国道176号)	0.6
2	72	塩屋多井畑線	塩屋町(塩屋舞子線)～下畑町	1.2
3	73	塩屋舞子線	塩屋町(塩屋多井畑線)～塩屋町8丁目	0.5
4	75	高尾美ノ谷線	塩屋町1丁目(国道2号)～青山台2丁目	1.1
5	85-4	明石木見線	榎谷町谷口～榎谷町福谷(神戸母里線)	3.5
6	92	永井谷線	伊川谷町別府(第二神明道路)～伊川谷町井吹	0.8
7	97-1,2	岩岡神出線	明石市大久保町大窪～岩岡町岩岡	1.7
合計			9.9	

※対象区間の一部を事業着手する場合(交差点改良など)を含みます。

他事業関連の路線

区間番号	路線名	区間	延長(km)	
1	2-2,3	浜手幹線	須磨浦通1丁目～須磨浦通5丁目	1.2
2	39	松原線	中之島2丁目(高松線)～中之島2丁目	0.3
3	41-1	夢野白川線	鶴越筋～源平町	0.3
4	45	有野藤原線	有野町有野(西宮市境)～有野町有野(神戸三田線)	0.7
5	53-3	水呑木見線	山田町藍那～見津が丘4丁目	2.1
6	57	駒ヶ林南線	駒ヶ林南町～駒ヶ林南町	0.4
7	63-4	須磨多聞線	多井畑南町～桃山台5丁目	0.8
8	81	商大線	宮本町(国道2号)～宮本町(JR)	0.1
9	96-1,2	玉津大久保線	玉津町小山(国道175号)～平野町中津(明石市境)	1.6
10	97-3	岩岡神出線	神出町田井～神出町田井(国道175号)	0.1
合計			7.6	

※他の事業にあわせて着手時期を検討します。



主要幹線道路ネットワーク	
—	10年以内に完了する都市計画道路
—	10年以内に着手する都市計画道路(都市計画決定の予定路線を含む)
—	他の事業にあわせて着手時期を検討する都市計画道路

・この図面は平成25年3月現在の状況に基づいています。
 ・「今後の整備予定」の策定後は、着実な道路整備を推進するとともに、概ね5年ごとに、適切に検証・評価します。
 ・社会経済情勢の変化や神戸市の財政、国庫補助の状況などをふまえ、整備優先予定路線等を変更することがあります。



5. 「今後の整備予定」の検証と評価

- ・「今後の整備予定」の策定後は、着実な道路整備を推進するとともに、概ね5年ごとに社会経済情勢や道路整備の状況、将来の見通しをふまえ、適切に検証・評価します。
- ・社会経済情勢の変化や神戸市の財政、国庫補助の状況、事業中路線の進捗状況などをふまえ、整備優先予定路線等を変更することがあります。
- ・現在、都市計画の内容を検討中の路線については、今後も引き続き検討を行い、都市計画の変更を行っていく予定ですが、その内容によって、整備優先度を見直す場合があります。
- ・主要幹線道路以外の道路（生活幹線道路）のうち、地域との協働と参画の取り組みのなかで計画がまとまった路線については、主要幹線道路（都市計画道路）の「今後の整備予定」との調整を図りながら、整備効果の高い区間から順次事業化を図っていきます。

6. 参考

- ・ 主要幹線道路（都市計画道路）の「今後の整備予定」の策定や近年の3階建建築物の需要の動向などを考慮して、都市計画道路区域内における3階建建築物の許可要件を緩和します。
(<http://www.city.kobe.lg.jp/business/plan/an-01.html>)
- ・ 都市計画道路整備方針（平成23年3月公表）
(<http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/urban/toshimp/douro.pdf>)
- ・ 都市計画道路の変更素案について（平成23年12月公表）
(http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/urban/minaoshi/tokeidou_henkousoan.html)
- ・ 都市計画道路（主要幹線道路）の「今後の整備予定」の基本的な考え方に関する意見募集結果
(http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/urban/minaoshi/tokeidou_seibiyotei.html)

用語解説（50音順）

【街路事業】

都市計画道路の整備手法の一つで、国土交通省都市局が所管する道路整備事業。

【緊急輸送道路】

災害発生時に他府県と市内の防災拠点等を有機的に結ぶ主要な道路と、救援物資等の受け入れ、積み換え、配送等を行う緊急輸送拠点等を結ぶ道路を緊急輸送道路として指定している。

【空間機能】

都市の環境や防災面で、良好な都市空間を形成するとともに、供給処理施設（上下水道、電気、ガスなど）や公共交通の収容空間を確保するための機能。

【交通機能】

人や物の円滑な移動を確保するための機能。

【神戸市自転車利用環境総合計画】

近年、歩行者と自転車との事故件数の増加や路上の放置自転車が歩行者の通行に支障をきたすといった問題などが顕在化しており、このような「自転車利用環境」の改善を図るために平成24年6月に策定している。

「安全・安心で快適な自転車利用環境並びに歩行環境の創出による魅力的なまちづくりの実現」を目指して、「自転車走行空間の整備」、「駐輪対策の推進」、「自転車利用ルールの周知徹底とマナー向上」の3つを柱として、施策を進めていく。

【市街地形成機能】

都市構造を形成し、街区を構成するための機能。

【事故危険箇所】

警察庁と国土交通省が合同で、死傷事故率が高く、又は死傷事故が多発している交差点や単路部を「事故危険箇所」として指定し、都道府県公安委員会と道路管理者が連携した対策を実施している。

【渋滞箇所】

道路利用者の移動情報などに基づき、客観的かつ効率的に渋滞箇所を抽出した「兵庫地区渋滞対策協議会」の意見と、パブリックコメントによる一般利用者の双方の意見をふまえて選定した「地域の主要渋滞箇所」のこと。

【生活幹線道路】

主要幹線道路以外の道路のうち、①現在事業中の区間、②鉄道との連続立体交差事業など他事業との関連で必要となる区間、③既に地域と道路の計画のあり方について話し合いを進めている区間、④課題改善のために幹線道路の整備が必要であるとの合意形成が図られた区間のこと。

【通学路】

「交通安全施設等整備事業の推進に関する法律」に基づき、国家公安委員会及び国土交通大臣が道路を指定し、都道府県公安委員会及び各道路管理者が連携して整備を推進する。災害時の避難路としての利用も見込まれる。

【都市計画道路】

健全で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するために、都市の基盤として、都市計画法に基づいて都市計画決定した道路のこと。

【兵庫地区渋滞対策協議会】

兵庫県内の道路交通における渋滞の解消・緩和に向け、兵庫県・神戸市・国土交通省（兵庫国道事務所）が事務局となり、関係機関・道路事業者・道路利用者団体等とともに渋滞対策の推進に取り組んでいく協議会。

【防火地域】

市街地における火災の危険を防除するため、建築物を構造などの面から規制する地域。

【ミッシングリンク】

前後区間は整備されているが、道路ネットワークが途中で途切れている区間のこと。または、現道の幅員が不足しているため道路ネットワークとして機能していない区間のこと。

【未利用地】

空き地など、有効に利用されていない土地のこと。